

農家の皆さんへ！ 耕土流出防止対策支援について

糸満市赤土等流出防止対策地域協議会

糸満市赤土等流出防止対策地域協議会では、市の委託を受けて耕土流出防止対策の普及および支援を行っております。対策を希望する農家の皆様は下記より申し込んでください。

事業名：赤土等流出防止営農対策促進事業
事業期間：令和4年4月～令和5年3月迄
申込期間：令和4年5月～令和5年2月迄
申込場所：糸満市役所 2階 農村整備課



支援内容（耕土流出防止営農対策）

- ① **マルチング畑面被覆**
圃場の裸地対策のためのビニールマルチを提供します。
- ② **緑肥種の配布**
作物収穫後の裸地防止のための緑肥種の配布を行います。
(ソルゴー、クロタラリア、ひまわり等)
- ③ **グリーンベルト苗植え付け**
グリーンベルト苗(ベチバー)の植え付け、苗提供を支援します。



ビニールマルチ



緑肥(ひまわり等)



グリーンベルト(ベチバー)

支援条件（原則として）

1. 対象地域は指定区域(市内重点監視区域および監視区域にかかる農振農用地のみ)となります。
2. 資材補助は1筆の圃場に1回限りとなります。
3. 資材受領後は、速やかに対策を行うものとします。
4. 資材対策作業は農家の方々で行ってまいります。
5. 資材提供には2週間程度かかる場合がありますので、申請は農地耕運時にお願いします。
6. 資材対策の際に現場の撮影が必要となりますので、対策を行うときは必ず事前に連絡をお願いします。
7. グリーンベルトの設置のため農地の周囲またはその一部に植え付け面積の協力をお願いします。

※支援費が限られており、予算に達し次第締め切ります。詳しくは下記まで！

お問い合わせ

☎098-840-8136

糸満市役所内2F 農村整備課

糸満市赤土等流出防止対策地域協議会

担当: 德里 亮

赤土等流出源実態調査（中城湾の海域区分更新結果：海域監視地域および流域界+土地利用区分）

